

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和 8 年 度 第 2 回 評 議 員 会 議 事 録

- 1 開催の日時 令和 8 年 6 月 2 4 日（水）午後 1 時 3 0 分
- 2 開催の場所 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構事務室
大阪府中央区天満橋京町 1 番 2 6 号
当該場所に存しない役員等は、W e b 会議システム（使用サービス名
： Z o o m）を利用して参加。
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 9 名
出席評議員 神 田 彰
出席評議員 小 宅 誠 司
出席評議員 堀 越 ひとし
出席評議員 中 野 晋
出席評議員 江 原 佳 男
出席評議員 永 田 章 彦
出席評議員 吉 田 久 芳
出席評議員 谷 本 光 司
出席評議員 吉 田 延 雄
出席評議員 橋 本 正 司
- 5 出席理事長 松 本 直 樹
出席理事 中 川 一
出席理事 湯 木 保 彦
- 6 出席監事 佐々木 泰 裕
出席監事 奥 田 裕 樹

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

定刻に至り、事務局長の湯木保彦氏が開会を宣し、本日の令和 8 年度 2 回評議員

会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、松本理事長及び来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第18条の規定により、評議員谷本光司氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

(3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に評議員吉田延雄氏及び評議員橋本正司氏が選出された。

(4) 議案

第1号議案 評議員の選任に関する件

議長が、湯木事務局長に「評議員の選任に関する件」について説明させ、湯木事務局長が、評議員小宅誠司氏が本定時評議員会において、退任することとなるので、選任の必要があり、定款第11条第1項の規定により評議員1名を資料1のとおり選任したいこと、および任期については、定款第12条第1項の規定により令和8年6月24日から令和11年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長が評議員候補者を議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されたので、下記のとおり選任することに決議確定した。

これにより、小宅誠司氏は本定時評議員会から退出した。なお、第2号議案からは新たに選任された評議員堀越ひとし氏が審議に加わることとなった。

評議員 堀越 ひとし

第2号議案 令和7年度事業報告及び決算書類の承認の件

議長が、湯木事務局長に「令和7年度事業報告及び決算書類の承認の件」について説明させ、湯木事務局長が、定款第8条第1項の規定により令和7年度事業報告及び決算を資料2のとおりとしたい旨を説明した。本議案に関し別紙の質疑応答があった後、議長が本議案を議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

(5) 閉会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和8年度第2回評議員会の議題全部を終了したので、湯木事務局長が午後2時25分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、湯木常務理事が議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

令和8年6月24日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

別紙 令和8年度 第2回評議員会 質疑応答等要旨

江原評議員	第2号議案 令和7年度事業報告及び決算書類の承認の件 事業報告の参考資料（パワーポイント）18ページに記載されている「水質保全活動助成」について、募集案内方法を教えてほしい。 また、議案書16ページの正味財産増減計算書10行目にある「受取寄付金」について、宿泊者数の減少に伴い寄付額が減ったとの説明があったが、これは経営面での悪化による減少なのか、あるいは寄付額自体が宿泊者数に連動して算出される仕組みになっているのか、答えられる範囲で教えてほしい。
事務局	研究助成は、大学や各府県の研究機関を対象としており、ホームページに募集要項を掲載するほか、管内の対象機関へ直接資料を送付して募集を行っている。 受取寄付金については、連泊時のリネン交換辞退によって浮いた経費を寄付する仕組みのため、宿泊者数の減少に連動して寄付額も減少する結果となった。
江原評議員	寄付金の仕組みについては、承知した。研究助成の募集方法についても承知した。続いて活動助成に関する一般向けの募集案内方法について教えてほしい。
事務局	活動助成については、ホームページでの募集要項の掲載や関係団体への資料送付を行っている。なお、各府県市や教育委員会を通じて各学校へ資料を配布してもらえない状況にあるため、広報に苦慮している。 (以上)

第 1 号議案

評議員の選任に関する件

定款第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の者を評議員に選任する。

記

1 評議員候補者

（新）堀 越 ひとし （公益財団法人関西生産性本部専務理事）

（旧）小 宅 誠 司 （前 公益財団法人関西生産性本部専務理事）

2 任 期

定款第 12 条第 1 項の規定に基づき、今回選任する評議員の任期は、令和 8 年 6 月 24 日から令和 11 年に開催する定時評議員会の日までとする。

〔資料 2〕

第 2 号議案

令和 7 年度事業報告及び決算書類の承認の件

令和 7 年度

事 業 報 告 書

自：令和 7 年 4 月 1 日
至：令和 8 年 3 月 31 日

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

概 況

令和7年度は、健全で安定した経営基盤を維持するとともに、公益実現への貢献ならびに社会からの期待に相応しい事業運営に取り組んだ。

管理運営活動では、所要の会議を招集による開催、Web会議システムを利用した開催、あるいは書面による決議の省略を組み合わせて実施することにより、関係者との協議・合意形成を図った。また、機構の中長期的な経営を見据え、第6期(令和8～10年度)事業計画・運営計画を定めるとともに、公益充実資金の積み立てを行い、経営基盤の安定化に努めた。

また、事業活動では、琵琶湖・淀川水系の健全な水環境の実現のための調査研究に取り組むとともに、Webシステムを併用した成果報告会の開催や活動報告の紹介等を行うとともに、関連イベントに積極的に参加するなど、広報啓発や活動支援の強化に努めた。

特に、令和7年度は、大阪夢洲を会場に大阪・関西万博が開催された機会をとらえ、関西広域連合とも連携し、万博会場に出展するなど積極的な啓発活動を実施した。

あわせて、ソーシャルメディアを活用した機構の活動紹介を行うなど、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズとして掲げ、「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標実現のため、琵琶湖・淀川水系が抱える水環境課題の解決に資する取組みを継続して実施した。

I . 管理運営活動等

1. 評議員会、理事会、評議員会・理事会幹事会等

評議員会、理事会、評議員会・理事会合同幹事会を開催し、事業運営全般について検討・審議を行った。

(1) 評議員会

第1回評議員会（決議の省略）

評議員会運営規程第9条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和7年5月7日に評議員会の決議及び報告があったものとみなされた。

- ・議 案：・評議員の選任
 - ・理事の選任
 - ・監事の選任
- ・報告事項：・有価証券の売買

第2回評議員会

- ・日 時：令和7年6月25日 午後3時～午後4時30分
- ・場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター 4階大会議室1
- ・議 案：・評議員の選任
 - ・理事の選任
 - ・監事の選任
 - ・令和6年度事業報告及び決算書類の承認
- ・報告事項：・常務理事（事務局長）にかかる公募実施
 - ・次期(R8～10)あり方検討状況

第3回評議員会

- ・日 時：令和8年2月25日 午後3時～午後4時5分
- ・場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・議 案：
 - ・理事の選任
 - ・令和7年度収支予算書（補正）の承認
 - ・公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認
 - ・令和8年度事業計画書の承認
 - ・令和8年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- ・報告事項：
 - ・会計規程及び資金管理・運用規程の変更
 - ・琵琶湖・淀川流域水質保全に関する検討会

（2）理事会

第1回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和7年4月21日に理事会の決議及び報告があったものとみなされた。

- ・議 案：
 - ・令和7年度第1回評議員会を決議の省略で実施
 - ・顧問選任の同意

第2回理事会

- ・日 時：令和7年5月8日 午前10時～午前10時15分
- ・場 所：当機構事務所（Web会議システムを使用）
- ・議 案：
 - ・理事長の選定

第3回理事会

- ・日 時：令和7年6月9日 午後10時30分～午前11時50分
- ・場 所：当機構事務所（Web会議システムを使用）
- ・議 案：
 - ・令和6年度事業報告及び決算書類の承認
 - ・常務理事（事務局長）公募実施の承認
 - ・令和7年度第2回評議員会の招集
- ・報告事項：
 - ・理事長・常務理事の職務の執行の状況
 - ・次期(R8～10)あり方検討状況
 - ・理事長専決報告（職員給与規程の一部改正）
 - ・有価証券の売買

第4回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和7年6月25日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・議 案：
 - ・理事長の選定
 - ・常務理事の選定

第5回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和7年7月15日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・議 案：
 - ・顧問の選任の同意

第6回理事会

- ・日 時：令和8年2月10日 午前10時～午前11時10分
- ・場 所：当機構事務所（Web会議システムを使用）

- ・議 案：
 - ・令和7年度収支予算書（補正）の承認
 - ・公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方の見直しの承認
 - ・旅費支給規程の変更の承認
 - ・会計規程の変更の承認
 - ・資金管理・運用規程の変更の承認
 - ・公益充実資金の積立の承認
 - ・令和8年度事業計画書の承認
 - ・令和8年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
 - ・令和7年度第3回評議員会の招集
- ・報告事項：
 - ・理事長・常務理事の職務の執行の状況
 - ・理事長専決報告（職員給与規程の一部改正）
 - ・琵琶湖・淀川流域水質保全に関する検討会

（3）評議員会幹事会・理事会幹事会

第1回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時：令和7年5月29日 午前10時30分～午後0時
- ・場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・議 題：
 - ・令和7年度第3回理事会の案件
 - ・令和7年度第2回評議員会の案件
 - ・令和7年度第4回理事会の案件

第2回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時：令和7年11月27日 午後3時～午後4時30分
- ・場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・議 題：
 - ・BYQの今後のあり方

第3回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時：令和8年2月2日 午前10時～午前11時35分
- ・場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・議 題：
 - ・令和7年度第6回理事会の案件
 - ・令和7年度第3回評議員会の案件

2. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方の見直し

今後の機構のあり方について、令和6年度の事務局での検討に引き続き、令和7年度は、幹事会を中心に事業の見直し、新規事業の取組や令和8年度以降の運営の方向性などについて検討を行った。検討結果は、理事会、評議員会の承認を受け、第6期(令和8～10年度)事業計画・運営計画として定めた。

3. 常務理事候補者の選定

令和8年度からの就任を予定し、常務理事（事務局長を兼務）候補者について公募選考を実施した。結果、候補者1名を評議員会、理事会の決議を経て常務理事候補者として選定した。

Ⅱ．事業活動等

令和7年度は、引き続き琵琶湖・淀川流域における水環境問題を流域全体で解決するための一翼を担い、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズに、調査研究事業、広報啓発事業および活動支援事業を実施した。

1. 水質保全調査研究事業

(1) 水質保全調査研究開発事業(自主事業)

琵琶湖・淀川流域は2府4県に跨っており、関係機関からニーズのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効率的な水質課題の解決を目的として調査研究を進めている。

流域の水質・水環境情報や成果は当機構のホームページ上に公開するとともに、関係府県・機関の施策等に活用してもらえるよう、評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会等の機会を利用し、研究成果の情報・知見の提供に努めている。令和7年度に実施した主な調査研究は以下の通りである。

① 木津川カビ臭問題に関する調査研究【継続・京都大学共同研究】

令和6年5～6月にかけて、京都府営水道木津浄水場の原水（木津川下流）から高濃度のカビ臭物質2-メチルイソボルネオール（2-MIB）が検出され、問題化した。その原因に2-MIB原因藍藻の影響が考えられたが、2-MIB産生能の有無を判断するには遺伝子検査の実施が必要である。そこで、臨機の対応として、木津川下流を対象に調査を実施したが、関連する遺伝子は検出されなかった。

令和7年度は(独)水資源機構の協力のもと、木津川水系における2-MIB原因藍藻の分布状況の把握および種の特特定を目的に、水系の複数の地点を対象に遺伝子調査を実施した。その結果、調査地点の全てで関連する遺伝子は検出されなかった。ただし、令和7年度は令和6年度のような高濃度の2-MIBが発生しなかったため、原因藍藻の遺伝子を検出できなかった可能性が考えられる。

② 琵琶湖のカビ臭原因藍藻に関する調査研究【継続・京都大学共同研究】

琵琶湖の南湖を水源とする各水道事業体では藍藻を原因とするカビ臭物質（Geosmin・2-MIB）が問題となっているが、近年の藍藻の種の変化や形態分類の難しさ等により、その実態は不明である。また、令和6年度の調査から、南湖周辺の幾つかの内湖からカビ臭原因藍藻の遺伝子が検出されたが、定着しているかどうかは不明である。

上記の課題に対しては、令和7年度は以下の調査研究を実施した。

- 1) 南湖におけるカビ臭原因藍藻の存在状況調査では、令和6年度に引き続き、カビ臭原因藍藻の存在実態の把握を目的として、南湖の西岸側2地点と東岸側1地点を対象に、遺伝子と水質の調査を実施した。その結果、南湖の湖岸域におけるカビ臭原因藍藻の存在状況に関する知見を得ることができた。
- 2) 内湖を対象としたカビ臭原因藍藻の分布状況調査では、令和6年度の結果に基づき調査する内湖の数を絞り、継続調査を実施した。その結果、幾つかの内湖にはカビ臭原因藍藻が存在しており、一部の内湖には冬季でも生存可能かつカビ臭生産可能な種が存在している可能性が示唆された。

③ 琵琶湖・淀川流域内の物質動態に関する情報整理【継続】

有機フッ素化合物（PFAS）等を中心に、流域内の様々な物質動態に関する情報整理等を進めている。その一環として、公表されたデータをもとに、試行的に要監視項目であるPFOS及びPFOAの検出状況を地図にまとめ、BYQ水環境レポート（令和6年度版）に掲載した。

その他、微生物を活用したカビ臭原因藍藻の増殖抑制に関する研究（立命館大学への委託研究）、阪神水道企業団提供のデータを活用した解析等も実施した。また、平成26年度に発行した「琵琶湖・淀川流域における河川環境の変遷」の更新に向けて、実施に向けた検討を進めた。

（２）「琵琶湖・淀川流域水質保全に関する検討会」

琵琶湖・淀川流域において、現在起きている課題や将来的に問題となる可能性がある課題等を対象に、その実態を把握し、対応の策定等に資する調査・研究方法などの共有を目指し、流域内の各研究機関の研究者らと共に「琵琶湖・淀川流域水質保全に関する検討会」を開催した。令和7年度は前年度に引き続き、琵琶湖・淀川流域におけるプラスチックごみ問題に関して、分析手法やリスク評価等について様々な知見を共有し、意見交換を実施した。

（３）調査研究の成果の発表及び社会活動等

① 国内学会発表

- ・令和7年度日本水道協会全国会議（2025年10月，広島開催）
浅田・類家・和田・中川「琵琶湖内湖を対象としたカビ臭産生藍藻類調査」
- ・日本水処理生物学会第61回大会（2025年11月，埼玉開催）
類家・和田・中川・浅田「琵琶湖南湖・湖岸域に生息する *Pseudanabaena* 属藍藻の種の存在状況」
- ・第60回日本水環境学会年会（2026年3月，東京開催）
類家・和田・中川・中村・伊藤「琵琶湖唯一の流出河川である瀬田川と淀川の植物プランクトン相の比較分析」

② 社会活動等

- ・日本水処理生物学会 第40回水処理生物基礎講座
「担体法を用いた排水処理～担体の作成から性能評価まで～」講師・実習担当
(2025年9月，埼玉)

③ 招待講演

- ・特定非営利活動法人 輝く猪苗代湖をつくる県民会議 設立10周年記念式典
「琵琶湖の水環境保全の変遷～取組みとこれからの視点～」
(2025年9月，福島)
- ・台湾国立台北科技大学 水環境研究センター
「2026年持続可能な水源集水域の水環境管理シンポジウム」
(2026年1月，台湾)

④ 出展等

琵琶湖・淀川流域の水環境啓発や機構のPRをおこなった。

1) 琵琶湖・淀川・大阪湾流域圏シンポジウムin大阪【ブース出展】

◇パネル展示による機構事業の紹介、散策ブック等の刊行物の配布

〔開催日：令和7年6月29日
場所：エルおおさか（大阪府立労働センター）〔606号室〕〕

2) 大阪・関西万博「いのち育む水のつながりWEEK」【ブース出展】

◇顕微鏡によるプランクトン観察ワークショップを中心に、機構事業の紹介や刊行物の配布など

〔開催日：令和7年8月3日
場所：大阪・関西万博 関西パビリオン多目的エリア〕

3) 助成金活用セミナー

◇京都市市民活動総合センターが催すNPO等向けの助成金活用セミナーにて、パネリスト登壇・個別相談ブースで「こども助成」についてPR

〔開催日：令和7年8月30日
場所：ひと・まち交流館京都〕

4) 京都環境フェスティバル2026【ブース出展】

◇パネル展示による機構事業の紹介、散策ブック等の刊行物の配布

〔開催日：令和8年2月11日
場所：京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）〕

5) いのち育む水のつながりシンポジウム【ブース出展】

◇パネル展示による機構事業の紹介、散策ブック等の刊行物の配布

〔開催日：令和8年3月14日
場所：梅田サウスホール〕

（4）学術委員会の開催

令和8年度の『水質保全研究助成』の募集分野について議論いただくとともに、琵琶湖・淀川水系の水質保全のために実施している調査研究事業の内容を報告し、学術委員から幅広く指導や助言を得た。

- ・日 時：令和7年12月26日 午前10時～12時
- ・場 所：京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）
- ・審議報告事項：
 - 水質保全調査研究について（報告）
 - 令和8年度水質保全研究助成について
 - 流域における水質保全に関する検討会（報告）
 - こども水質保全活動助成の取り組みについて（報告）

（5）琵琶湖・淀川水質浄化研究所報告の公表

令和7年度の調査研究成果や活動実績についてとりまとめ、BYQ水環境レポートに掲載した。

2. 水質保全広報・啓発事業

(1) BYQ水環境レポートによる水環境情報の広報

琵琶湖・淀川流域における水利用や水質の状況、変遷等の情報を一元的に取りまとめた年次報告書「BYQ 水環境レポート」を、継続して発行・公表している。

令和7年度は、令和6年度版を作成し、関係機関に配布するとともに、幅広く一般広報する目的から、流域内の300か所余りの図書館等へ寄贈するとともに、機構のWebサイトにも「琵琶湖・淀川流域の水環境の現状」として、資料編とあわせ掲載している。

(2) BYスタンプラリーによる水環境保全の啓発

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に実施している。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上で公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布した。

また、水環境関連施設のイベント情報についても機構Webサイトで紹介した。

- ・令和8年3月時点で、協賛施設が21施設、NPO・市民団体等の協賛団体が、解散するなど前年度から2団体減少し39団体となっている。
- ・令和7年度のBYスタンプラリー参加者は38名であり、流域の水関連施設を見学してスタンプを集めるミュージアム編参加者が全体の8割強を占める。

(3) 水情報冊子「散策ブック」による琵琶湖・淀川流域の広報・啓発

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を紹介・広報し、流域住民の水環境への関心を高めていくことを目的として、出展などの機会に「ちょっと大人の散策ブック」を配布した。また、全25巻すべて、機構Webサイトから閲覧、ダウンロードが可能としている。

出展イベントでの配布のほか、川歩きなどを楽しむ個人からの冊子送付依頼も多くいただいている。

- ・令和7年度配布実績：1,321冊

3. 水質保全活動支援事業

地球温暖化や微量有害物質の問題等、琵琶湖・淀川流域が抱える水質保全の課題解決に資することを目的に水質保全研究助成を実施した。また、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めるため、琵琶湖・淀川流域の小・中・高・特別支援学校、NPO法人、市民団体等が行う水質保全活動に対して活動助成を行った。

(1) 水質保全研究助成

令和7年度は、応募数11件のうち、5件を水質保全研究助成選考委員会にて採択した。また、助成した研究内容について成果報告会を開催し、幅広く情報共有を図った。

【令和7年度募集分野】

- ① 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究
- ② 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究
- ③ 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

【令和7年度採択研究】

- ・ ケイ素安定同位体比を用いた琵琶湖集水域の土地利用変化が淀川流域ケイ酸動態へ及ぼす影響評価と将来予測
〔東京大学大学院理学系研究科地球惑星科学専攻〕
- ・ 琵琶湖深湖底の貧酸素化における底生生物と環境要因の関係解明
〔滋賀県琵琶湖環境科学研究センター〕
- ・ 大阪市内河川における水生生物へ影響を及ぼし得る化学物質のスクリーニング
〔大阪市立環境科学研究センター〕
- ・ サイドストリームオゾン注入方式における省エネルギー化方法の開発
〔京都大学大学院地球環境学堂〕
- ・ 琵琶湖・淀川水系中に存在する*N, N*-ジメチルヒドラジン構造を持つ化学物質の検出および同定
〔京都大学大学院地球環境学堂〕

【令和7年度成果報告会】

令和7年度成果報告会は、当機構研究員による報告「機構水質浄化研究所の取り組みについて ～夏季2-MIB問題に関する考察～」を行うとともに、令和7年度に採択した5件の研究について、研究者がそれぞれの成果報告を行った。

今回の成果報告会は、はじめて土木学会のCPDプログラムの認定を受けて実施するとともに、あわせてライブ配信も行った。結果、東京都や福井県など琵琶湖・淀川流域以外からのオンライン視聴も得られた。

- ・ 日 時：令和8年3月12日 午後1時30分～4時40分
- ・ 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- ・ 参加者：会場 34名 オンライン視聴者 42件

なお、これらの助成対象研究の成果報告書は当機構Webサイトにおいて公開している。

（2）琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成

4月17日から6月10日まで募集を行い、こども水質保全活動助成選考委員会において8団体の活動に助成した。

また、令和6年度に助成した活動についての成果報告会を、夏休み期間中に開催した。代表者や実際に活動した生徒によるプレゼンテーションなど、助成成果についての知見共有と熱気ある交流を図ることができた。

報告会での報告を含む活動レポートは、当機構 Web サイトにおいて公開している。

さらに、令和7年度までに「こども助成」を活用した延べ100団体の活動を年度別、所在地ごとに Google マップにプロットし、今後の取り組みの参考とできるよう、検索できるページを当機構 Web サイトにて公開している。

【こども水質保全活動助成の視点・内容】

- ① 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- ② 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- ③ 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

【令和7年度採択活動】

- 特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天気村〔滋賀県〕
 - 子ども発温故知新！川と人の新たな絆づくり&地域づくりプロジェクト
- NPO法人 ひらかた環境ネットワーク会議〔大阪府〕
 - 天の川を遊ぼう！
- 三田川水辺のふれあい広場運営協議会〔滋賀県〕
 - 心豊かな向上と自然環境学習を学ぶ活動事業
- 近畿「子どもの水辺」交流会実行委員会〔大阪府〕
 - 近畿「子どもの水辺」交流会in京都2025
- 福住小中学校 生物部〔奈良県〕
 - 絶滅寸前種「ヤマトサンショウウオ」の調査と保護
 - 里山の再生
- 大阪府立みどり清朋高校 地域貢献部〔大阪府〕
 - 『みどりせいほう水族館』～滋賀と大阪を結ぶ川物語～
- 鴨川を美しくする会〔京都府〕
 - 子どもたちによる「鴨川の水質と水生生物調査」
- 大阪府立水都国際中学校・高等学校 Suito Action Plan for SDGs チーム〔大阪府〕
 - アップサイクルで学ぶ水質汚染 ― こんなにも多い海・川のゴミ ―

【令和6年度成果報告会】

- ・ 日 時：令和7年8月27日 午後2時～4時10分
- ・ 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- ・ 参加者：発表（＝助成）6団体、支援企業担当者、行政関係者等 20名

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書を作成しない。

令和8年5月

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	45,317,925	36,784,516	8,533,409
未収金	14,247,084	399,716,538	△ 385,469,454
前払費用	563,658	629,916	△ 66,258
流動資産合計	60,128,667	437,130,970	△ 377,002,303
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産普通預金	0	60,000,000	△ 60,000,000
基本財産定期預金	11,857,080	8,743,680	3,113,400
基本財産有価証券	1,940,339,120	2,328,065,960	△ 387,726,840
基本財産合計	1,952,196,200	2,396,809,640	△ 444,613,440
(2) 特定資産			
特定資産定期預金	7,600,000	0	7,600,000
事業積立資産	68,596,000	71,362,000	△ 2,766,000
特定資産合計	76,196,000	71,362,000	4,834,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4,635,481	5,046,075	△ 410,594
什器備品	552,178	811,601	△ 259,423
電話加入権	24,000	24,000	0
ソフトウェア	83,339	195,095	△ 111,756
敷金	2,872,800	2,872,800	0
その他固定資産合計	8,167,798	8,949,571	△ 781,773
固定資産合計	2,036,559,998	2,477,121,211	△ 440,561,213
資産合計	2,096,688,665	2,914,252,181	△ 817,563,516
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	898,388	436,744,235	△ 435,845,847
預り金	320,818	311,605	9,213
流動負債合計	1,219,206	437,055,840	△ 435,836,634
2. 固定負債			
退職給付引当金	696,000	499,320	196,680
固定負債合計	696,000	499,320	196,680
負債合計	1,915,206	437,555,160	△ 435,639,954
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	1,956,264,200	2,346,757,040	△ 390,492,840
(うち基本財産への充当額)	(1,952,196,200)	(2,396,809,640)	(△ 444,613,440)
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	138,509,259	129,939,981	8,569,278
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)	(76,196,000)	(71,362,000)	(4,834,000)
正味財産合計	2,094,773,459	2,476,697,021	△ 381,923,562
負債及び正味財産合計	2,096,688,665	2,914,252,181	△ 817,563,516

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I	一般正味財産増減の部	1		
1.	経常増減の部			
(1)	経常収益			
①	基本財産運用益			
	基本財産受取利息振替額	5 48,527,450	45,889,490	2,637,960
②	特定資産運用益			
	特定資産受取利息	1,038,871	95,635	943,236
③	受取会費			
	賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
④	受取寄付金	10		
	受取寄付金	1,987,700	3,476,483	△ 1,488,783
⑤	雑収益			
	受取利息等	30,657	120,300	△ 89,643
	経常収益計	51,784,678	49,781,908	2,002,770
(2)	経常費用	15		
①	事業費			
	役員報酬	32,797,356	31,570,990	1,226,366
	給料手当	3,142,217	3,141,876	341
	法定福利費	11,705,048	10,817,330	887,718
	福利厚生費	2,915,174	2,786,414	128,760
	退職給付引当金繰入	19,622	19,614	8
	会議費	196,680	184,320	12,360
	旅費交通費	33,607	40,936	△ 7,329
	通信運搬費	268,473	239,235	29,238
	消耗品費	347,728	448,743	△ 101,015
	印刷製本費	311,827	276,302	35,525
	光熱水料費	300,220	377,822	△ 77,602
	賃借料	312,888	339,724	△ 26,836
	保険料	3,666,965	3,645,072	21,893
	諸謝金			0
	租税公課	956,571	1,084,603	△ 128,032
	支払負担金	1,200	400	800
	支払助成金	1,896,800	860,000	1,036,800
	委託費	4,327,940	3,757,000	570,940
	新聞図書費	1,609,203	2,811,634	△ 1,202,431
	支払手数料	91,130	49,360	41,770
	減価償却費	12,608	15,225	△ 2,617
②	管理費	681,455	675,380	6,075
	役員報酬	10,418,044	9,750,631	667,413
	給料手当	2,094,811	2,094,584	227
	法定福利費	2,837,888	2,556,472	281,416
	福利厚生費	1,189,565	1,185,763	3,802
	会議費	19,479	8,674	10,805
	旅費交通費	31,976	30,426	1,550
	通信運搬費	27,580	22,275	5,305
	消耗品費	128,651	129,309	△ 658
	光熱水料費	192,705	141,566	51,139
	賃借料	134,095	145,597	△ 11,502
	保険料	1,528,663	1,497,544	31,119
	諸謝金	56,390	56,390	0
	租税公課	969,608	824,142	145,466
	支払負担金	89,600	2,900	86,700
	委託費	7,500	33,000	△ 25,500
	新聞図書費	477,123	413,102	64,021
	支払手数料	42,077	23,077	19,000
	減価償却費	121,672	119,750	1,922
	経常費用計	468,661	466,060	2,601
	当期経常増減額	43,215,400	41,321,621	1,893,779
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益	60		
①	雑収益			0
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用			
①	固定資産除売却損			
	固定資産除売却損	65		0
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
(3)	基本財産からの振替額			
(4)	基本財産への振替額			
	当期一般正味財産増減額	70		
	一般正味財産期首残高	8,569,278	8,460,287	108,991
	一般正味財産期末残高	129,939,981	121,479,694	8,460,287
	一般正味財産期末残高	138,509,259	129,939,981	8,569,278
II	指定正味財産増減の部			
①	基本財産運用益			
	基本財産評価損益	75		
	基本財産受取利息	△ 395,774,491	△ 305,737,476	△ 90,037,015
	特定資産運用益	56,575,101	46,463,575	10,111,526
②	特定資産運用益			0
	特定資産受取利息	992,153	48,917	943,236
	特定資産評価損益	△ 2,719,282	1,027,189	△ 3,746,471
③	一般正味財産からの振替額			0
④	一般正味財産への振替額			
	当期指定正味財産増減額	△ 49,566,321	△ 45,985,125	△ 3,581,196
	指定正味財産期首残高	△ 390,492,840	△ 304,182,920	△ 86,309,920
	指定正味財産期末残高	2,346,757,040	2,650,939,960	△ 304,182,920
	指定正味財産期末残高	1,956,264,200	2,346,757,040	△ 390,492,840
III	正味財産期末残高	85		
		2,094,773,459	2,476,697,021	△ 381,923,562

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	33,971,247	14,556,203	48,527,450
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,038,871		1,038,871
③受取会費			
賛助会員受取会費	200,000		200,000
④受取寄付金			
受取寄付金	1,987,700		1,987,700
⑤雑収益			
受取利息等	18,663	11,994	30,657
経常収益計	37,216,481	14,568,197	51,784,678
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	32,797,356		32,797,356
給料手当	3,142,217		3,142,217
法定福利費	11,705,048		11,705,048
福利厚生費	2,915,174		2,915,174
退職給付引当金繰入	19,622		19,622
会議費	196,680		196,680
旅費交通費	33,607		33,607
通信運搬費	268,473		268,473
消耗品費	347,728		347,728
印刷製本費	311,827		311,827
光熱水料費	300,220		300,220
賃借料	312,888		312,888
保険料	3,666,965		3,666,965
諸謝金	0		0
租税公課	956,571		956,571
支払負担金	1,200		1,200
支払助成金	1,896,800		1,896,800
委託費	4,327,940		4,327,940
新聞図書費	1,609,203		1,609,203
支払手数料	91,130		91,130
減価償却費	12,608		12,608
②管理費			
役員報酬	681,455	10,418,044	10,418,044
給料手当		2,094,811	2,094,811
法定福利費		2,837,888	2,837,888
福利厚生費		1,189,565	1,189,565
会議費		19,479	19,479
旅費交通費		31,976	31,976
通信運搬費		27,580	27,580
消耗品費		128,651	128,651
光熱水料費		192,705	192,705
賃借料		134,095	134,095
保険料		1,528,663	1,528,663
諸謝金		56,390	56,390
租税公課		969,608	969,608
支払負担金		89,600	89,600
委託費		7,500	7,500
新聞図書費		477,123	477,123
支払手数料		42,077	42,077
減価償却費		121,672	121,672
経常費用計	32,797,356	10,418,044	43,215,400
評価損益等調整前当期経常増減額	4,419,125	4,150,153	8,569,278
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,419,125	4,150,153	8,569,278
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①雑収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除売却損			0
固定資産除売却損			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額			0
(3) 基本財産からの振替額			0
(4) 基本財産への振替額			0
当期一般正味財産増減額	4,419,125	4,150,153	8,569,278
一般正味財産期首残高	△ 70,235,937	200,175,918	129,939,981
一般正味財産期末残高	△ 65,816,812	204,326,071	138,509,259
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価損益	△ 277,042,145	△ 118,732,346	△ 395,774,491
基本財産受取利息	39,604,603	16,970,498	56,575,101
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	992,153		992,153
特定資産評価損益	△ 2,719,282		△ 2,719,282
③一般正味財産からの振替額			0
④一般正味財産への振替額	△ 35,010,118	△ 14,556,203	△ 49,566,321
当期指定正味財産増減額	△ 274,174,789	△ 116,318,051	△ 390,492,840
指定正味財産期首残高	△ 461,359,914	2,808,116,954	2,346,757,040
指定正味財産期末残高	△ 735,534,703	2,691,798,903	1,956,264,200
III 正味財産期末残高	△ 801,351,515	2,896,124,974	2,094,773,459

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

決算日の市場価格に基づく時価法を採用している。

なお、取得原価と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法（定額法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物付属設備は定額法、什器備品は定率法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	60,000,000		60,000,000	0
定期預金	8,743,680	3,113,400		11,857,080
国債及び地方債等	2,328,065,960	8,047,651	395,774,491	1,940,339,120
小 計	2,396,809,640	11,161,051	455,774,491	1,952,196,200
特定資産				
特定資産定期預金	0	7,600,000	0	7,600,000
事業積立資産	71,362,000		2,766,000	68,596,000
小 計	71,362,000	7,600,000	2,766,000	76,196,000
合 計	2,468,171,640	18,761,051	458,540,491	2,028,392,200

（注1）基本財産のうち普通預金の当期減少額は、「利付国債第85回」の決済（56,886,600円 額面：60,000,000円）と残金3,113,400円を基本財産定期預金に振替えたことによるものである。

（注2）基本財産のうち国債及び地方債の当期減少額は、下記によるものである。

・増加額は、償却原価法により増加した有価証券の運用益として8,047,651円である。

・減少額は、国債及び地方債等の当期末時価評価損847,191,243円と前期末評価損451,416,752円の洗替の差額の395,774,491円が減少したものである。

（注3）特定資産のうち定期預金の7,600,000円の増加は、令和10年度から令和13年度までの「琵琶湖・淀川水質保全研究・活動助成事業」の4,800,000円と令和8年度の「機構ホームページのリニューアル」の費用として積立金である。

（注4）事業積立資産の当期減少額は有価証券「群馬県第3回公募公債」の償却原価法による運用損益△46,718円と国債及び地方債等の当期末時価評価損1,692,093円と前期末評価益1,027,189円の洗替の差額の2,766,000円が減少したものである。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
定期預金	11,857,080	11,857,080	—	—
国債及び地方債	1,940,339,120	1,940,339,120	—	—
小 計	1,952,196,200	1,952,196,200	—	—
特定資産				
特定資産定期預金	7,600,000	—	7,600,000	—
事業積立資産	68,596,000	—	68,596,000	—
小 計	76,196,000	0	76,196,000	—
合 計	2,028,392,200	1,952,196,200	76,196,000	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	7,634,857	2,999,376	4,635,481
什器備品	11,492,881	10,940,703	552,178
ソフトウェア	22,284,320	22,200,981	83,339
合 計	41,412,058	36,141,060	5,270,998

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	48,527,450
特定資産運用益への振替額	1,038,871
合 計	49,566,321

7. その他

特になし

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	小口現金	手元保管	運転資金として	25,326	
	預金	普通預金	運転資金として		
		りそな銀行北浜支店 三井住友銀行大阪公務部		40,508,738 1,083,861	
		定期預金 りそな銀行北浜支店		3,700,000	
	小計			45,292,599	
	未収金	有価証券等未収利息	有価証券等未収利息	14,247,084	
前払費用		4月事務所使用料等	563,658		
流動資産合計				60,128,667	
(固定資産)	定期預金	三井住友銀行大阪公務部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	3,122,940	
		りそな銀行北浜支店	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	8,734,140	
		小計			11,857,080
	有価証券 有価証券銘柄	堺市平成27年度第1回公募公債	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	146,240,000	
		福岡市平成23年度第4回公募公債		169,184,000	
		大阪府第7回公募公債		168,613,820	
		第130回利付国債		3,988,800	
		第260回日本高速道路保有・債務返済機構債券		341,670,000	
		利付国債第76回（30年）		62,130,000	
		シティGRグローバルマーケットHD		342,850,000	
		モルガンスタンレーファイナンス		364,500,000	
		第85回利付国債（30年）		45,540,000	
第15回利付国債（40年）		190,709,700			
第16回利付国債（40年）		104,912,800			
小計				1,940,339,120	
基本財産計				1,952,196,200	
特定資産	特定資産定期預金	りそな銀行北浜支店	公益目的の特定事業に使用する資金	7,600,000	
	事業積立資産定期預金	りそな銀行北浜支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財産として使用している。	10,000,000	
	有価証券	群馬県第3回公募公債		58,596,000	
	小計			68,596,000	
特定資産計			76,196,000		
その他 固定資産	建物附属設備	間仕切り、ＯＦフロア工事等	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	4,635,481	
	什器備品	サーバーシステム一式、電話設備		552,171	
	電話加入権	06-6920-3035、06-6920-3036		24,000	
	ソフトウェア	システムサーバソフト一式		22,930	
	敷金	事務所賃貸保証金		2,872,800	
	什器備品	パソコン等	公益目的保有財産として使用している。	4	
	什器備品	パソコン	管理運営のための財産として使用している。	3	
	ソフトウェア	P C A会計バージョンアップ	管理運営のための財産として使用している。	60,409	
その他の固定資産計			8,167,798		
固定資産合計				2,036,559,998	
資産合計				2,096,688,665	
(流動負債)	未払金		3月社会保険料	175,294	
			日常経費等	723,094	
		小計			898,388
	預り金		社会保険料	171,261	
			源泉所得税	147,060	
			その他預り金	2,497	
小計			320,818		
流動負債合計				1,219,206	
(固定負債)	退職給付引当金		職員退職給付	696,000	
固定負債合計				696,000	
負債合計				1,915,206	
正味財産				2,094,773,459	

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
定期預金			三井住友銀行大阪公務部 3,122,940円 りそな銀行北浜支店 8,734,140円 りそな銀行北浜支店 7,600,000円 りそな銀行北浜支店 10,000,000円	公1 公1（法人会計と共有） 公1 公1
投資有価証券			堺市平成27年度第1回公募公債 146,240,000円 福岡市平成23年度第4回公募公債 169,184,000円 大阪府第7回公募公債 168,613,820円 第130回利付国債 3,988,800円 第260回日本高速道路保有・債務返済機構債券 341,670,000円 利付国債第76回（30年） 62,130,000円 シティGRグローバルマーケットHD 342,850,000円 モルガンスタンレーファイナンス 364,500,000円 第85回利付国債（30年） 45,540,000 第15回利付国債（40年） 190,709,700 第16回利付国債（40年） 104,912,800 群馬県第3回公募公債 58,596,000	公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1（法人会計と共有） 公1
建物付属設備			間仕切、OAフロア工事等 4,635,481円	公1（法人会計と共有）
什器備品			サーバーシステム一式及び電話設備一式 552,171円	公1（法人会計と共有）
電話加入権			06-6920-3035、06-6920-3036 24,000円	公1（法人会計と共有）
敷金			事務所賃貸保証金 2,872,800円	公1（法人会計と共有）
ソフトウェア			サーバーシステム 22,930円	公1（法人会計と共有）
什器備品			パソコン等 4円	公1
合計			2,036,499,586円	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のため省略する。

2. 引当金の明細 (単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	499,320	196,680	0	0	696,000

令和7年度事業 監査報告書

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 松本 直樹 様

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 8 年 5 月 21 日

監 事 _____

監 事 _____

